



ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーがシティグループ・インク<8710>株式の大量保有報告書を提出



シティグループ・インク<8710>について、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（顧客および投資信託等の資産運用目的）」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーのシティグループ・インク株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月15日。